

令和5年度一関市汚水処理計画推進会議

日時：令和5年11月8日（水）

午後1時30分～3時45分

場所：一関市役所千厩支所 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

一関市汚水処理計画の進捗と取組について

4 施設見学

一関市千厩浄化センター

5 閉 会

一関市汚水処理計画推進会議委員名簿

(五十音順／敬称略)

	氏 名	区 分 要綱第3第2項	地 域	備 考
1	石川 晃			
2	伊藤 峰雄			
3	金野 幸弘			
4	菅原 繁雄			
5	千葉 和子			
6	千葉 理恵			
7	橋本 京子			
8	三浦 正勝			
9	皆川 かおり			
10	吉田 浩和			

一関市汚水処理計画推進会議事務局名簿

	職	氏 名		職	氏 名
1	上下水道部長	佐藤 孝之	6	下水道課普及係長	鈴木 真実
2	上下水道部次長兼 下水道課長	小山 力	7	東部上下水道課 下水道係長	鈴木 圭
3	上下水道部次長兼 東部上下水道課長	鈴木 智	8	下水道課主査	加藤 智子
4	下水道課長補佐兼 下水道工務係長	菅原 佳	9	下水道課主事	佐々木 崇
5	下水道課長補佐兼 下水道経営管理係長	西山 亜希恵			

○一関市汚水処理計画推進会議設置要綱

平成29年2月1日

告示第12号

改正 平成29年3月31日告示第102号

(設置)

第1 一関市汚水処理計画（以下「計画」という。）を推進するため、一関市汚水処理計画推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2 推進会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 計画の進捗管理に関し意見を述べること。
- (2) 計画の評価に関し意見を述べること。
- (3) その他計画の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3 推進会議は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 下水道事業又は農業集落排水事業の受益者
- (3) 浄化槽又は汚水処理施設の使用者

(任期)

第4 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5 推進会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 会議は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(意見の聴取)

第7 推進会議は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

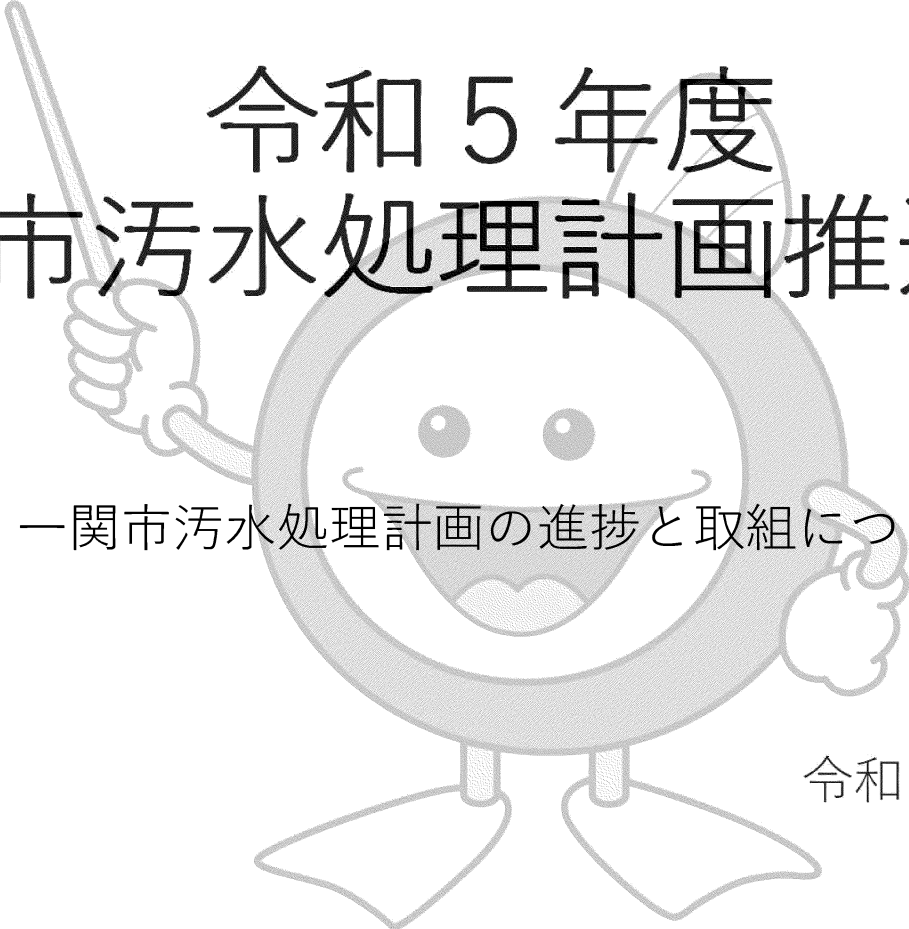
第8 推進会議の庶務は、下水道部下水道課において処理する。

(補則)

第9 この告示に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

改正文（平成29年3月31日告示第102号抄）

平成29年4月1日から施行する。

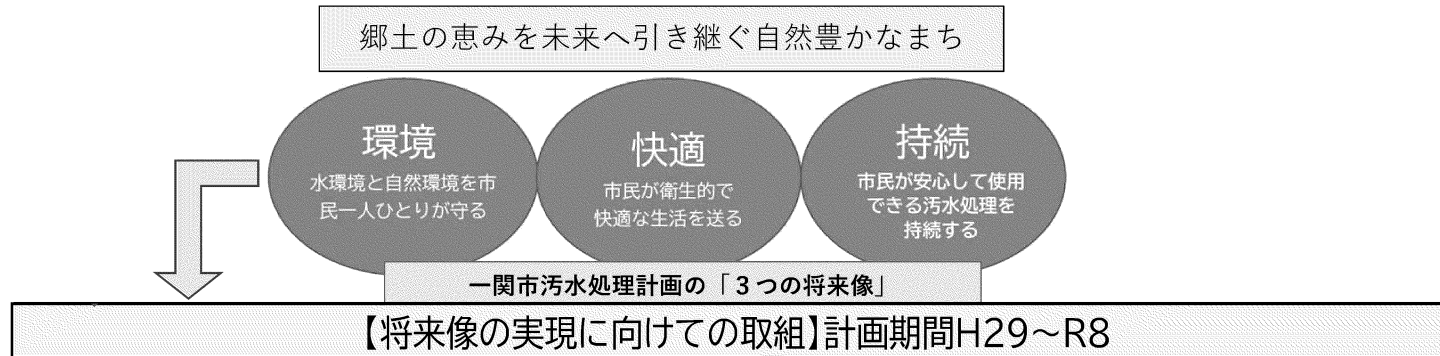


令和5年度 一関市汚水処理計画推進会議

一関市汚水処理計画の進捗と取組について

令和5年11月8日（水）

一関市污水処理計画の概要



1 污水処理施設の早期概成

…R8年度末の概成を目指した公共下水道、農業集落排水、浄化槽の3つの事業推進。効率的な整備手法への見直し

■ 施策目標 污水処理人口普及率（各年度末）

指標	単位	現状 (H27)	中間目標・実績 (R2)	目標 (R8)	目標の設定
污水処理人口普及率 ※1	%	61.6	(目標)	77.9	污水処理人口普及率16.3ポイントアップを目指します。
			(実績)		

2 公共下水道等への早期接続と浄化槽の設置

…関係機関と連携した普及活動や広報等を通じた市民周知、支援策の充実あらゆる媒体を通じてのPR、効果的な支援策の検討

■ 施策目標 水洗化人口割合（各年度末）

指標	単位	現状 (H27)	中間目標・実績 (R2)	目標 (R8)	目標の設定
水洗化人口割合 ※2	%	52.2	(目標)	74.2	水洗化人口割合22ポイントアップを目指します。
			(実績)		

3 計画的な污水処理施設の更新と災害に強い基盤づくり

…効率的かつ適正な管理手法の検討、施設の耐震化、緊急時の体制整備

4 効率的で安定した経営

…経営戦略の策定や施設統合、使用料の適正化の検討

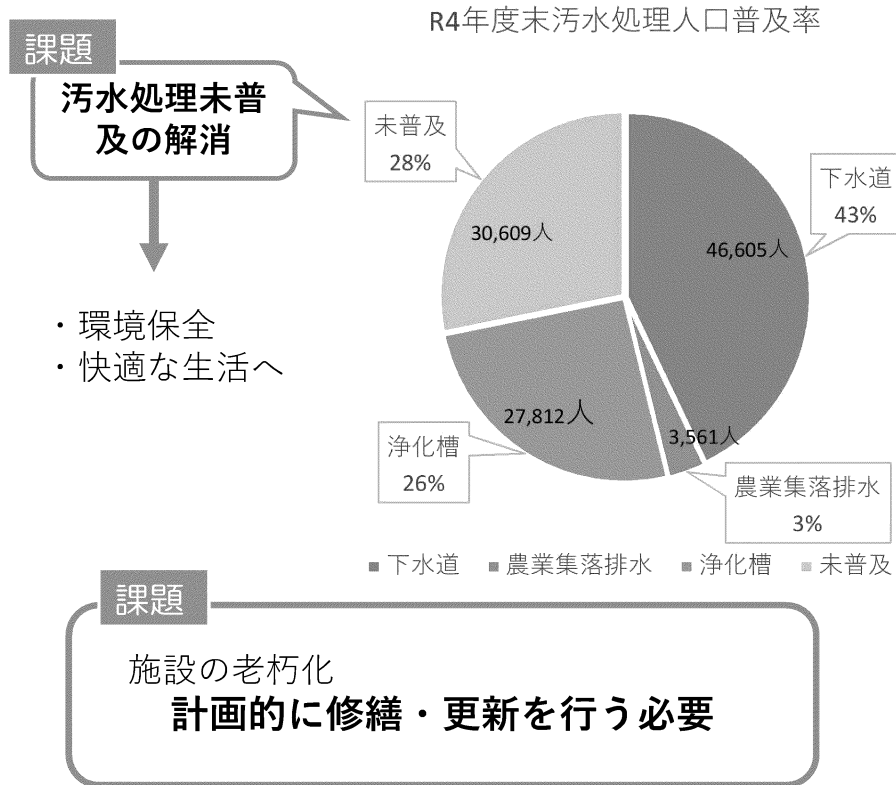
5 下水道資源の有効活用の推進

…汚泥等の下水道資源の有効活用、一関市資源・エネルギー循環型まちづくりビジョンに基づき取り組み、関係部署と調整を図りながら推進

※1 污水処理人口普及率：公共下水道や農業集落排水施設が整備された区域に住んでいる人口と、それ以外の区域で浄化槽を整備した人口の住民基本台帳人口に占める割合

※2 水洗化人口割合：公共下水道や農業集落排水施設が整備された区域で水洗化した人口と、それ以外の区域で浄化槽を整備した人口の住民基本台帳人口に占める割合

汚水処理の現状と課題



令和4年度末の汚水処理人口普及率

全国	岩手県	一関市	備考
92.9%	84.9%	71.8%	県内14市のうち12番目です。

令和4年度末水洗化人口割合

岩手県	一関市	備考
79.0%	67.6%	県内14市のうち11番目です。

課題

・ 水洗化費用・高齢化など
水洗化が進まない

課題

人口減少による汚水処理水量の減少
 = 使用料金収入の減少
経営環境が厳しくなる

1 汚水処理施設の早期概成

公共下水道の整備状況

	一関地域	千厩地域
4年度	赤荻・山目館地区を主に整備 整備面積 24.3ヘクタール 処理人口 586人増	千厩石堂・構井田地区を整備 整備面積 6.3ヘクタール 処理人口 27人増
5年度 (予算)	赤荻地区を整備 整備面積 30.3ヘクタール(見込み) 整備人口 583人(見込み)	千厩石堂・東小田地区を整備 整備面積 2.4ヘクタール(見込み) 整備人口 50人(見込み)

1 汚水処理施設の早期概成

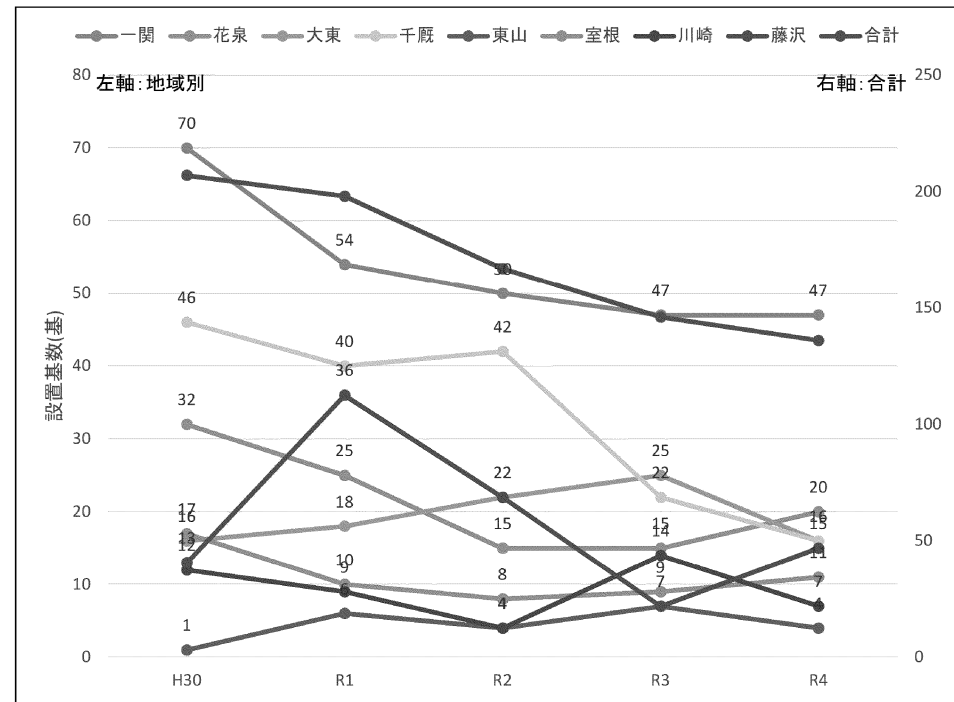
浄化槽の設置状況

- ・ 浄化槽は個人で設置
- ・ 1年間の新規設置基数が減ってきている

R 4 新規設置基数 136基
普及率 25.6%(前年比+0.4%)

	一関	花泉	大東	千厩
R 4 新規	47	20	16	16
普及率	17.6%	31.0%	29.8%	34.4%
前年比	+0.3%	+1.3%	+0.5%	+0.4%

	東山	室根	川崎	藤沢
R 4 新規	4	11	7	15
普及率	21.9%	44.4%	40.9%	43.2%
前年比	+0.3%	+1.0%	+0.6%	+0.7%

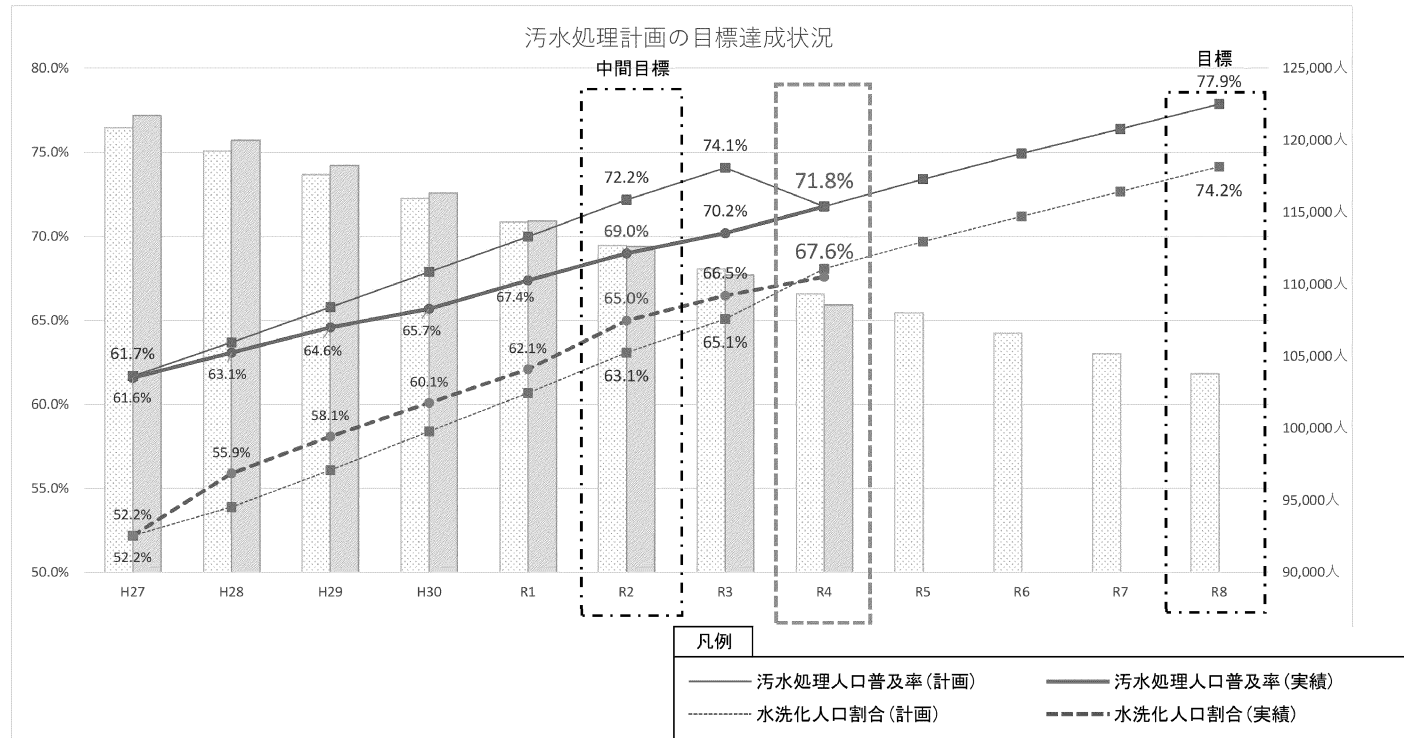


○浄化槽設置整備事業補助金(設置分)の執行率推移(単位:千円)

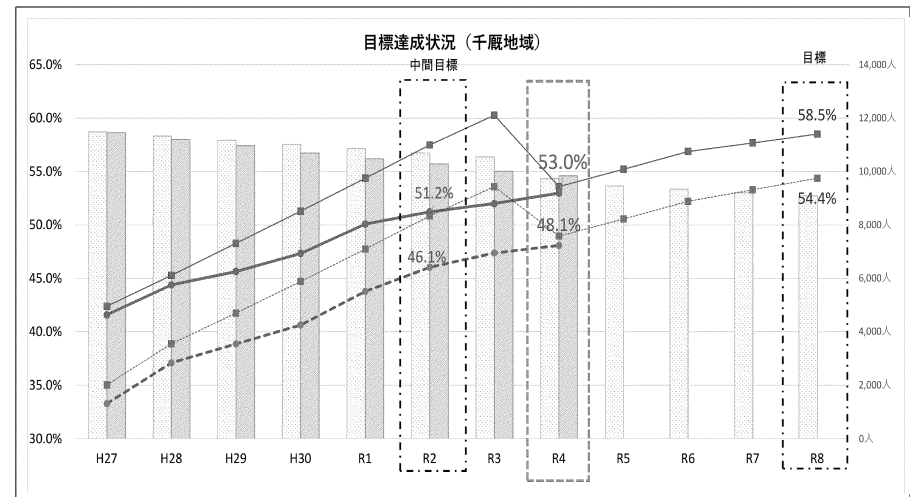
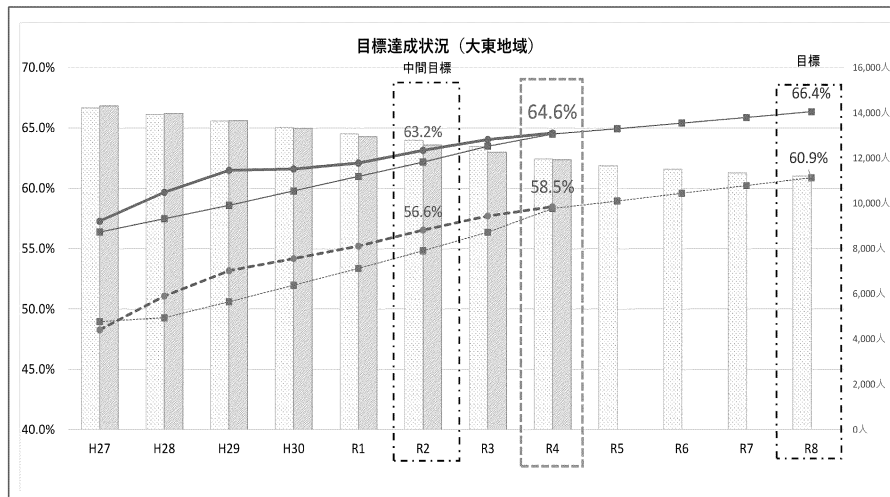
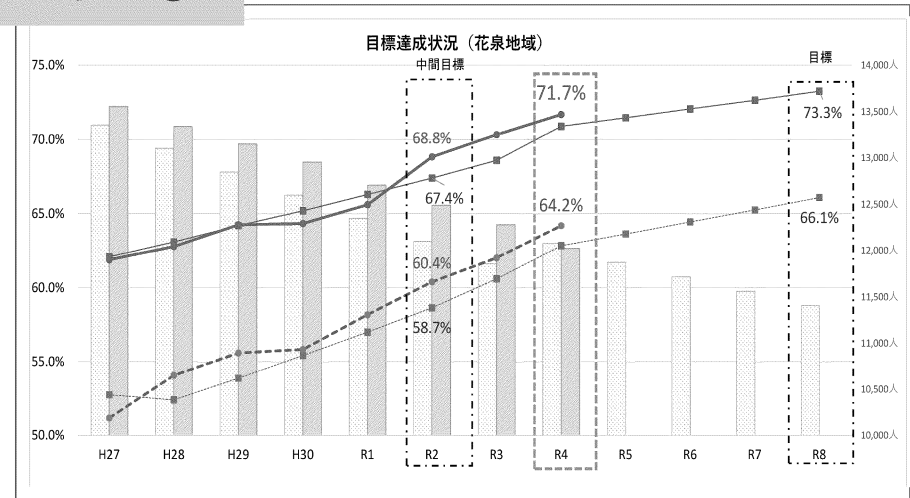
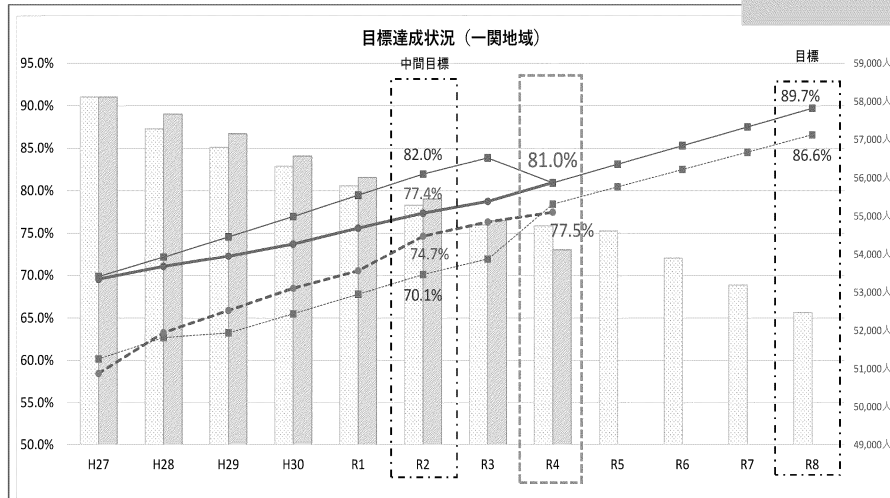
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
当初予算額	191,988	173,724	173,724	173,724	173,724
実績額	129,799	123,667	106,864	92,687	40,866
当初予算執行率	67.6%	71.2%	61.5%	53.4%	23.5%

目標指標の達成状況

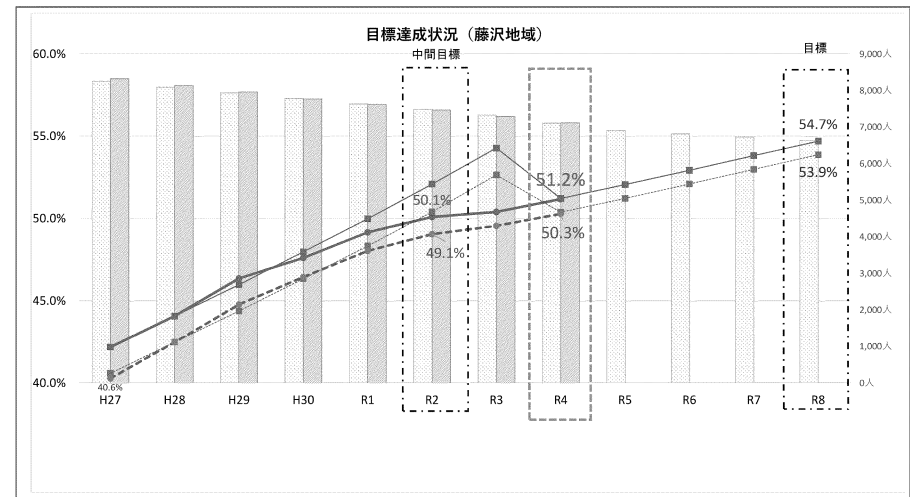
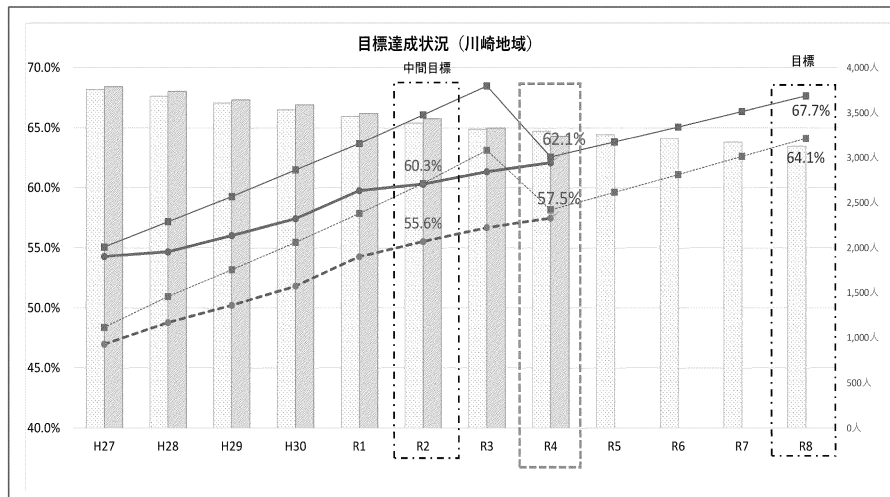
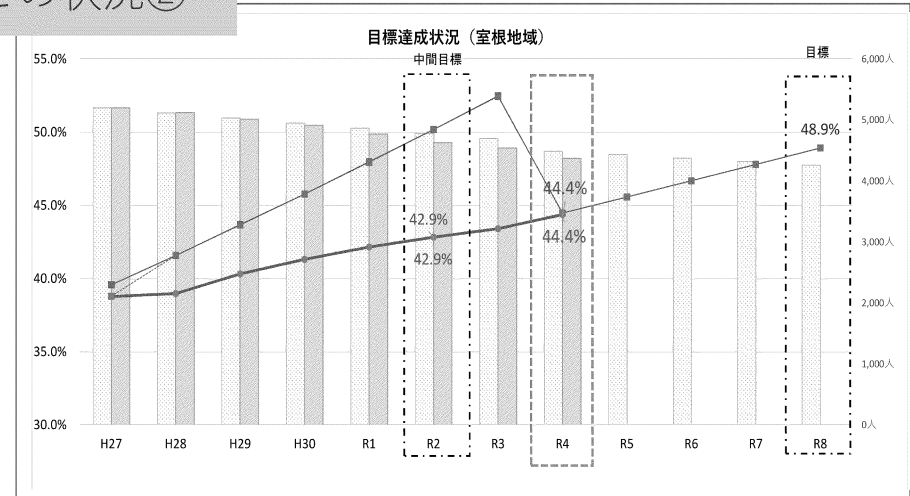
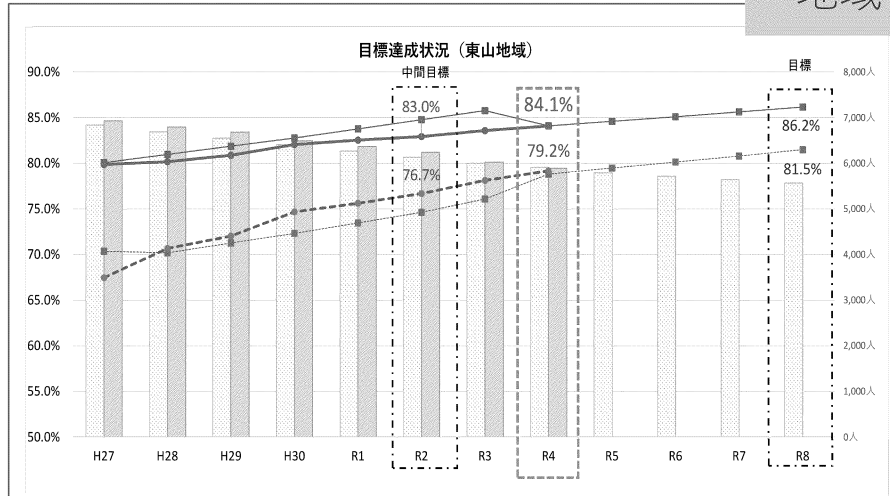
年度	中間目標										目標	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
【参考】行政人口(計画)	120,912人	119,271人	117,629人	115,988人	114,346人	112,705人	111,077人	109,365人	108,049人	106,626人	105,217人	103,791人
【参考】行政人口(実績)	121,735人	120,028人	118,270人	116,367人	114,438人	112,639人	110,679人	108,587人				
汚水処理人口普及率(計画)	61.7%	63.7%	65.8%	67.9%	70.0%	72.2%	74.1%	71.8%	73.4%	75.0%	76.4%	77.9%
汚水処理人口普及率(実績)	61.6%	63.1%	64.6%	65.7%	67.4%	69.0%	70.2%	71.8%				
水洗化人口割合(計画)	52.2%	53.9%	56.1%	58.4%	60.7%	63.1%	65.1%	68.1%	69.7%	71.2%	72.7%	74.2%
水洗化人口割合(実績)	52.2%	55.9%	58.1%	60.1%	62.1%	65.0%	66.5%	67.6%				



地域ごとの状況①



地域ごとの状況②



2 公共下水道等への早期接続と浄化槽の設置

普及活動 下水道への接続、浄化槽の設置のため、これまで水洗化のPRをしてきました。今後も水洗化に向けた普及活動を展開していきます。

R4年度の取組

住民へPR

- ⇒ 水洗化PR
- ・ FMあすも
 - ・ 市民センターへチラシ送付・掲示依頼
 - ・ 供用開始区域の方へ水洗化支援チラシ送付
 - ・ 浄化槽未設置世帯へチラシ送付（巖美地区）
 - ・ 区長懇談会で補助制度の説明（一関地域）
 - ・ 浄化槽補助事業勉強会（大原地区）

業者へPR

- ⇒
- ・ 排水設備指定工事店に水洗化支援チラシの送付
 - ・ 住宅支援事業等説明会で支援制度の説明

イベント
でPR

- ⇒
- ・ 住宅祭で水洗化PRコーナーを開設

R5年度の取組(新規・再開)

- ★水洗化PRコーナー開設
- ・ 市民フェスタ（千厩）
 - ・ 千厩町産業文化祭
- ★未接続世帯を戸別訪問(再開)

写真

2 公共下水道等への早期接続と浄化槽の設置

支援制度 過去に行ったアンケートやワークショップでも、水洗化費用の捻出が課題に挙げられています。国・県の交付金を利用するなどして、汚水処理普及につながる補助金を充実させてきました。

下水道

① 排水設備設置資金融資
あっせん及び利子補給

R 4 から開始

下水道接続への補助

② 下水道接続促進事業費補助金

R4実績 10件 765千円

R5実績 10件 795千円

浄化槽

① 浄化槽設置整備費補助金
② グループ設置費補助金
③ 修繕費補助
④ 排水設備設置資金融資あっ
せん及び利子補給
⑤ 放流管整備費補助

R 5 から開始

浄化槽設置への補助

⑥ くみ取り便槽等撤去費補助金

R5実績 42件 3,732千円

⑦ 宅内配管工事費補助金

R5実績 55件 15,900千円

※R5実績は、R5.10.31現在の状況

水洗化工事の支援制度

(1) 排水設備設置資金融資あっせん及び利子補給補助

- ・借入限度額 100万円 5年償還
- ・年利5%以内の利子補給 (令和4年度は年利 **1.60%**)

(2) 下水道接続促進事業費補助金

公共ますまでの距離が長く、工事費がかさむ方の費用負担軽減を図るため、一定条件に基づき工事費用の一部を補助

補助対象工事

既存の汲み取り便所又は浄化槽を廃止し、下水道に接続するために行う屋外排水設備の設置工事。

補助金の対象経費及び補助金の額

○対象経費：屋外排水設備の設置に要する経費で、排水管の最上流ますから公共ますまでの工事費とし、その延長が30mを超える部分。

○補助金の額：1mあたり5,000円(20万円限度)

申請者

ア	令和3年度以前供用開始区域に居住用建物を所有又は居住している者、若しくは土地の所有者
イ	令和4年度以降供用開始区域に居住用建物を所有又は居住している者、若しくは土地の所有者

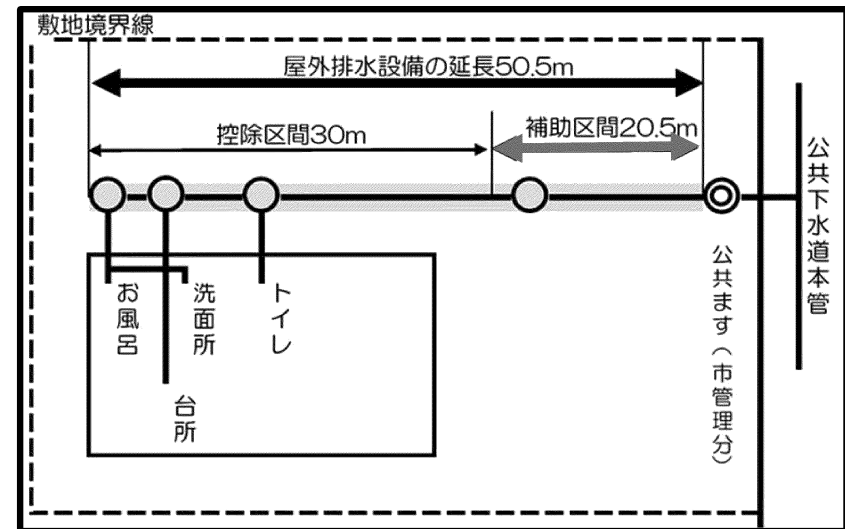
申請受付期間

ア：令和4年度～令和6年度（3年間限定）

イ：令和4年度～（供用開始から3年以内に完了する工事）

【参考図】

くみ取便所を廃止し、公共下水道等に接続



(計算例) 参考図の場合

○延長(50.5m) - 控除区間(30m) = 20.5m ≒ 補助区間(20m)

※1メートル未満切捨て

○補助管渠1mにつき5,000円が補助となりますので、
補助区間(20m) × 5,000/m = 100,000円が補助金額となります。

浄化槽整備事業の支援制度

汚水処理人口普及率の向上には、公共下水道整備事業の推進に併せて、個別処理区域における浄化槽の整備促進が重要です。

浄化槽整備の課題

- ① 浄化槽の設置費用負担が大きい
- ② 排水先まで遠い
- ③ 浄化槽の老朽化による修繕費用に対する不安
- ④ 排水設備の負担が大きい

(1)浄化槽設置整備費補助

- ・標準工事費の6割相当額を補助（定額補助）
5人槽 529,000円、7人槽 662,000円
10人槽 897,000円

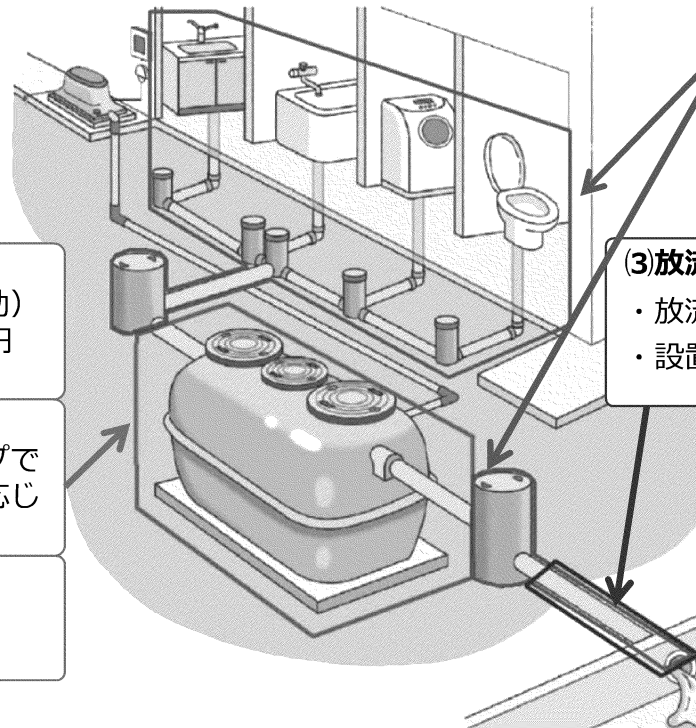
(2)グループ設置費補助

- ・自治会等を単位とした2戸以上のグループで浄化槽を設置する場合、グループ個数に応じて補助金を上乗せ

(4)修繕費補助

- ・設置後3～30年
- ・修繕費の1/2以内で10万円を上限に補助

支援制度



(5)排水設備設置資金融資あっせん 及び利子補給補助

- ・借入限度額 100万円 5年償還
- ・年利5%以内の利子補給
(令和4年度は年利 **1.60%**)
※放流管整備費補助対象部分は除く

(3)放流管整備費補助

- ・放流管延長が30mを超え100mまでを対象
- ・設置費の3/4以内で3,000円/mを上限に補助

【新規】

- ・くみ取り便槽等撤去費補助金
くみ取り便槽 90,000円
単独処理浄化槽 120,000円
- ・宅内配管工事費補助金
既存住宅で新たに必要となる宅内配管工事費 1件300,000円

3 計画的な汚水処理施設の更新と災害に強い基盤づくり

計画的な施設更新

供用開始から11年～32年経過しており、老朽化への対応が必要です。

R4年度の取組

農業集落排水施設の機能強化対策

- ・七日町地区（藤沢地域）施設の設備更新
- ・日形地区（花泉地域）施設の設備更新設計

R5年度以降の取組

農業集落排水施設の機能強化対策

- ・日形地区(花泉地域) 処理場等の設備更新
- ・興田地区(大東地域) 施設の設備更新 (R6)

ストックマネジメント計画※1に基づく更新

- ・市内の各施設の調査と健全度の評価
- ・改築予定を盛り込んだストックマネジメント計画の改定 (R6~7)

災害に強い基盤づくり

R4年度の取組

- ・災害時対応訓練の実施
停電時におけるマンホールポンプの非常電源への切替



令和5年度以降の取組

- ・汚水処理施設の耐水化計画※2の策定
- ・下水道BCP※3の見直し

※1 スtockマネジメント計画：汚水処理施設の状況を客観的に把握、評価し、長寿命化を図る計画

※2 耐水化計画：河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保し、社会的影響を最小限にするため、対策浸水深や対策箇所優先順位を設定し、確保すべき機能と対策の内容を定めた計画

※3 下水道BCP：BCP（事業継続計画）は、災害発生時においても下水道が果たすべき機能を、迅速かつ高レベルで確保するため、適切な業務執行を行うための計画

4 効率的で安定した経営

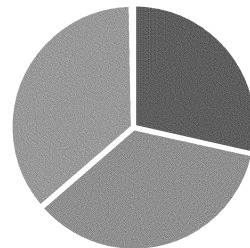
一関市下水道事業決算の状況(令和4年度決算)

下水道施設を維持し、汚水処理を行うための収支（収益的収支）

- ▶およそ43,000人の水洗化人口に対し、年間汚水処理水量は4,411,348m³となりました。
- ▶前年度に比べ、汚水処理人口（下水道等が使える人）は320人増の50,166人となりました。
- ▶岩手県の流域下水道に対し、一関地域の汚水処理負担金として372,449千円を支出しました。

①収益的収入 2,598,931千円

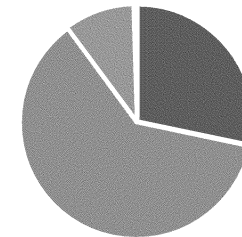
下水道料金	740,549千円
他会計補助金	913,971千円
長期前受金戻入	936,604千円
その他	7,807千円



■ 下水道使用料 ■ 他会計補助金
■ 長期前受金戻入 ■ その他

②収益的支出 2,401,494千円

汚水を処理する費用	678,852千円
減価償却費	1,479,521千円
借入金の利息	232,769千円
その他	10,352千円



■ 汚水を処理する費用 ■ 減価償却費
■ 借入金の利息 ■ その他

① 2,598,931千円 - ② 2,401,494千円 = 当年度純利益 197,437千円

- ※ 当年度純利益の一部は、企業債の償還財源（内部留保資金）として蓄えました。
- ※ 下水道料金収入から営業費用を差引いた営業損益は約14億1,309万円の損失となっています。

【令和4年度一関市下水道事業会計決算書／損益計算書より】

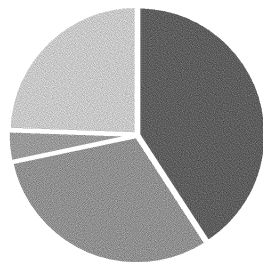
4 効率的で安定した経営

下水道管の整備や既存施設の更新改修のための収支(資本的収支)

- ▶公共下水道整備事業では、一関地域の赤荻及び山目館地区を主とした幹線・枝線工事、千厩地域の石堂及び構井田地区枝線工事など、約5,500mの污水管きよ整備を行いました。
- ▶農業集落排水施設の老朽化の機能強対策として、藤沢地域の七日町地区の施設設備を更新し、花泉地域の日形地区の施設設備更新のための実施設計を行いました。

③資本的収入 2,309,642千円

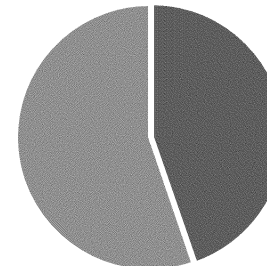
企業債	943,800千円
出資金	711,602千円
受益者分負担金	89,705千円
補助金	564,535千円



■ 企業債 ■ 出資金 ■ 受益者分負担金 ■ 補助金

④資本的支出 3,078,712千円

建設改良費	1,376,424千円
借入金の返済	1,701,709千円
固定資産購入費	579千円



■ 建設改良費 ■ 借入金の返済 ■ 固定資産購入

③ 2,309,642千円 - ④ 3,078,712千円 = 資本的収入不足額 769,070千円

※ 資本的収入不足額は、内部留保資金等で補てんしました。

※ 企業債(借入金)の残高は約178億円となっています。

【令和4年度一関市下水道事業会計決算書/決算報告書より】

- 【今後の取組】
- ・施設の統廃合(例:西黒沢農業集落排水施設を公共下水道に統合)
 - ・経営戦略の見直し
 - ・適正な使用料の検討

5 下水道資源の有効活用の推進

下水道資源：汚水処理施設から発生する資源

